定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等　施設管理課（庶務･生活環境）

1.監査実施期日　：　令和元年6月27日
2.監査結果報告　：　令和元年7月25日

指摘事項	改善措置状況	備考
1．服務関係 【職務専念義務免除願】 ① 事実を証明する書類の添付がないものが複数あったので補完されたい。（R1・庶務）	①補完しました。	
【出勤簿】 ① 2月と4月に空欄あり。押印漏れや年休記載漏れと思われるので補完されたい。また，勤務状況報告書等連動する書類への影響がないかも含めて確認されたい。（R1・桜ノ目衛生）	①補完済み。勤務状況報告書等も確認済みです。	
② 決裁漏れや訂正漏れ等についてはふせんを付けたので確認して補完，訂正されたい。（H30，R1）	②補完，訂正済み。	
2．請求書関係 ① 給付完了通知書の写しが綴られているものと原本が綴られているものが混在していた。確認して適切な簿冊に綴られたい。	①今後は適切に綴るように周知徹底します。（生活環境） ①確認し，適切な簿冊に綴り直しました。今後についても適切に綴ります。（庶務）	
3．物品購入関係 ① LPガスの単価契約において地方自治法施行令第167条の2第1項第7号「時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき」を適用しているが，本件については，同項第1号（少額随契）に該当する。よって，1者特命随契を行うに当たり1者から見積徴収する根拠として組合契約規則第29条第1項各号いずれに該当するのか記載が必要。（H30，R1・庶務）	①訂正し補完しました。今後は，適切な根拠を記載します。	

※　改善措置状況は，指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等　施設管理課（庶務・生活環境）

1.監査実施期日　：　令和元年6月27日
2.監査結果報告　：　令和元年7月25日

指摘事項	改善措置状況	備考
② 前処理機用部品の見積調書に計算誤りあり。税込金額にさらに消費税額を加算している。見積結果の順位に影響はなかったが，適切に事務処理されたい。（H30・桜ノ目）	②訂正済み。今後このようなことが無いように周知徹底します。	
4．業務委託関係		
① 少額の随意契約を行う際，根拠条文の表記が起案者によってさまざまである。（例：「契約規則の第29条に基づき（条までしか明記されていない）」，号の表記が「第〇号」ではなく括弧書き）1者特命随契であれば契約規則第29条第1項〇号，見積書を徴さないのであれば契約規則第29条第2項〇号，2者以上から見積徴収するのであれば根拠条文記載不要ではないか。状況に応じて適切な記載をされたい。	①今後は適切に表記するように周知徹底します。	
② 水銀測定業務において，調査職員を任命するとの記載があるが，職員氏名が記載されていない。記載誤りなのか，氏名記入漏れなのか確認して訂正されたい。（H30・六の国汚泥）	②訂正済み。	
③ 施設運転管理業務は平成29年度から3ヶ年の複数年契約をしているが，提出がないため契約書等を確認できなかった。（H30・六の国汚泥，環境美化等）	③今後は提出するようにします。	
5．工事関係・修繕関係		
① 契約保証金の免除について，契約締結報告の起案に免除する規定の記載がないものや引用誤りがあったので補完，訂正されたい。（H30・桜ノ目）	①補完，訂正済み。今後は適切に記載いたします。	

※　改善措置状況は，指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等　施設管理課（庶務･生活環境）

1.監査実施期日　：　令和元年6月27日
2.監査結果報告　：　令和元年7月25日

指摘事項	改善措置状況	備考
② 一部下請承認願について，建設工事執行規則第34条第2項，工事監督規程第14条第2項，事務決裁規程第4条別表第1に基づき，「下請負の適正に対する意見について」を添付し，課長決裁を受けるよう平成30年度に指摘しているが，承認願の受領のみで承認・不承認の起案や決裁が行われていない。また，平成30年度末の例規改正を受け，工事請負契約書及び変更契約書等の様式に「一部下請負確認書」が追加されている。各種規定を確認し，適切に事務処理されたい。（H30・桜ノ目）	②各種規定を確認し適切に処理するように周知徹底します。	
③ 貯留槽攪拌ポンプ整備外修繕について，現場代理人等通知書の記載誤りあり。契約締結日が平成29年の日付となっている。契約書の引用条項誤りあり。（誤：第4条→正：第10条）（H30・六の国汚泥）	③訂正済み。今後は適切に記載するよう周知しました。	
④ 高度処理棟電動シャッター設置工事，通路舗装補修工事において，完成届の引用条項誤り（誤：第31条→正：第32条）があったので訂正されたい。（H30・桜ノ目）	④訂正済み。今後は適切に記載するよう周知しました。	
⑤ 後貯留槽3漏水部修繕において，4月24日付け契約締結に対し，契約締結時に同時提出となる消費税に関する届出書の届出年月日と収受年月日が4月25日付けとなっている。（R1・桜ノ目）	⑤訂正済み。	
⑥ 取水ポンプ制御改造修繕，細砂液移送ポンプ修繕において，契約書頭書中「6　契約保証金」から「9　解体工事に要する費用等」までの項目に記載がなかった。空欄にすることなく記載すること。（R1・桜ノ目）	⑥今後は記載するように周知徹底します。	

※　改善措置状況は，指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。